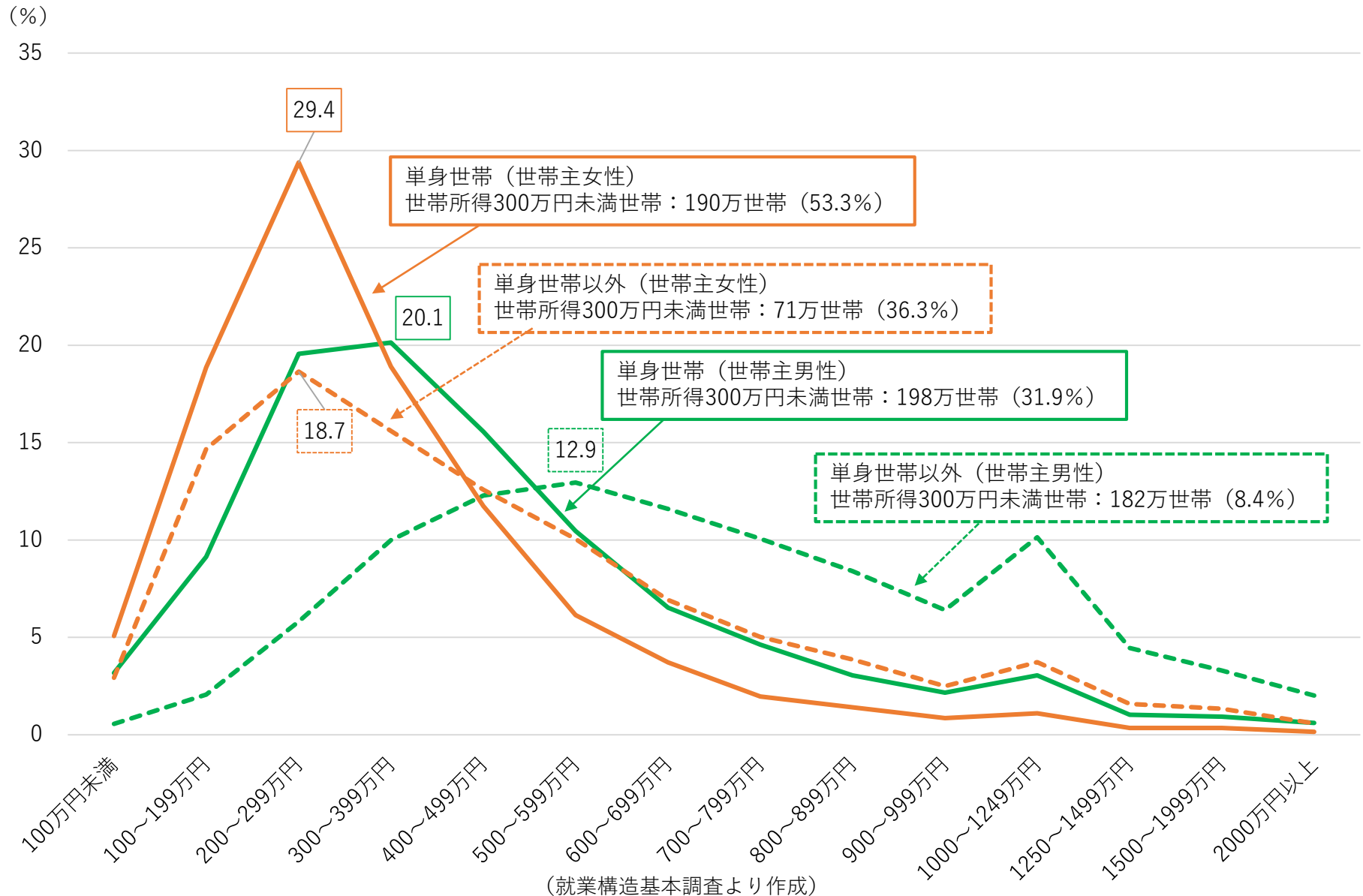




女性の経済的自立について④ (男女間賃金格差の関連資料)

令和4年3月29日
内閣府男女共同参画局

世帯主が就業している世帯の所得分布（2017年）



注）世帯主が「仕事为主」である世帯。「世帯所得」とは、世帯主、世帯主の配偶者及びその他の親族世帯員が通常得ている過去1年間（平成28年10月～29年9月）の収入（税込み額）の合計をいう。なお、年金、恩給など定期的に得られる収入は含めるが、土地、家屋や証券などの財産の売却によって得た収入、預貯金の引き出しなど所有財産を現金化したものや、相続、贈与、退職金などの臨時的な収入は含まない。